

留学生オリエンテーション

2021年度春期

1. 日本への入国について

日本国内に出されていた緊急事態宣言は2021年3月21日に解除されましたが、外国人の新規入国は現在も停止されています
(2021年4月7日現在)。

入国のための手続きが明らかになり次第、お知らせします。

2. 在留資格について

- ◆ 在留カードの情報を、所属の学務係に届け出てください。
「短期滞在」の人はパスポートの上陸許可のシール部分を届け出てください。
在留資格に関する情報が変わったときも、必ず届け出てください。
- ◆ 「大学学生証/身分証」と「在留カード」はいつも持ち歩いてください。
- ◆ 在留資格「留学」の期間更新手続きは、在留期間の満了する3か月前から受け付けます。早めに東京出入国在留管理局新潟出張所に更新手続きをしてください。
新しい在留カードを取得したら、すぐに学務係に届けてください。
- ◆ もしも手続きをしないで在留期間が過ぎると、不法滞在となり出国命令または退去強制により出国することになります。再入国は一定期間認められず、新潟大学で学業を続けることができなくなってしまいますので注意してください。
- ◆ アルバイトのために資格外活動許可を新たに取得したり、再取得したりした場合にも、必ず学務係に報告してください。
- ◆ 詳細は、こちらを確認してください。

3. 区役所ですぐにする手続き

(1) 住居地の（変更）届出／住民異動届

住む場所が決まったら、14日以内に必ず新しい住所を届けなければなりません。手続きにはパスポートと在留カードが必要です。

(2) 国民健康保険の加入

国民健康保険に加入すると、医療費の負担は30%で済みます。

(3) 国民年金の加入

学生については、在学中の保険料納付の免除・納付猶予申請があります。区役所に相談してください。

- 詳細は[こちら](#)から確認してください。

4. 新潟大学の学生証／身分証について

- ◆「氏名」、「生年月日」、新潟大学の「在籍期間」、「所属」を確認してください。間違いがあれば、所属学部または研究科の学務係へ知らせてください。
- ◆「在籍番号」は大切です。自分の番号をおぼえてください。
- ◆学生証／身分証は、新潟大学を去る（帰国する）ときに所属学部または研究科の学務係へ返してください。

5. 学務情報システム・大学からの連絡方法について

学務情報システムでできること

- ✓ 履修許可申請, 科目登録確認
- ✓ シラバス検索, 成績の照会
- ✓ 大学から学生へ連絡する

学務情報システム

利用・ログイン方法

学生にはメールアドレスが付与され, メール機能 (新潟大学Gmail) を利用することができます。メールアドレスは「(在籍番号) @mail.cc.niigata-u.ac.jp」の形式です。

大学からの重要なお知らせは, このメールアドレスへ送られます。転送できますので, 自分が常に使用している個人メールアドレスへ転送設定してください。

大学から学生への連絡方法は？

以下の方法で連絡しますので毎日確認してください。

- ✓ 学務情報システムの「連絡通知」
- ✓ 学務情報システムの「電子メール」
- ✓ 緊急時には携帯電話

携帯電話を持っている人は, 所属の学務係に教えてください。学務情報システムにも番号を登録してください。

自然災害等に対する全学的休講措置について

台風・地震などの自然災害発生時に, 安全確保のため授業の休講措置を行うことがあります。大学のHPを見てください。

[新潟大学HP](#) > [在学生の方](#) > [自然災害等に対する全学的な休講措置について](#)

6. 安全保障輸出管理について

外国人留学生は「大学の所有物を無断で他人に提供したり学外に持ち出したり」できません。
研究上の技術や情報などを、学外へ持ち出す際は、必ず**事前に**指導教員へ相談してください。

- 入学後に、「誓約書」を提出してください
- 本学を去る（帰国する）3週間前までに、「離学前申告書」を提出してください

※「誓約書」「離学前申告書」様式は学務係からもらってください。

安全保障輸出管理とは？

 [経済産業省ホームページ](#)

 [新潟大学ホームページ](#)

大学や研究機関にはさまざまな貨物（goods）や技術（technologies）があり、中には軍事転用可能な貨物や技術もあります。これらの貨物や技術が大量破壊兵器の開発などを行っている国やテロリストなどに渡ってしまうと、国際社会の安全性が脅かされることとなります。このため、日本では、「外国為替及び外国貿易法（Foreign Exchange and Foreign Trade Act）」という法律に基づき、安全保障上の観点からこれらの貨物・技術の輸出管理（Export control）を行っています。

7. 保険について

新潟大学に来たら、つぎの（１）と（２）を申し込んでください。

- （１） 学生教育研究災害傷害保険（学研災）※原則全員加入
大学の正課中，学校行事中，課外活動中（大学に届け出たもの），
通学中など学生本人が体に傷害を被った場合に補償される保険。
- （２） 学生教育研究賠償責任保険（学研賠）※原則全員加入
大学の正課中，学校行事中，課外活動中（大学に届け出たもの），通学中などで，他人にけがを
させたり，他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する保険。
- （３） 学研災付帯学生生活総合保険（インバウンド付帯学総）※任意
（１）と（２）の保険では補償されない学内外におけるけがや病気，他人の財物損壊の賠償を
含めた保険。学生本人が入院し，保護者が駆けつけたときに支払う救済者費用も含まれています。
在籍期間に応じて1ヶ月単位で加入することができます。振込用紙を使って郵便局で支払ってください。
これは，区役所で加入手続きを行った「国民健康保険」とは別のものです。

申込みについて
所属の学務係に
きいてください。

健康保険については、つぎのホームページも見てください。

[新潟大学＞国際交流・留学＞新潟大学への留学＞学生生活＞健康保険](#)

8. 相談窓口について

学習や生活についての相談

- 指導教員の先生
- [学生なんでも相談窓口](#)（学生支援課：面会，メール，電話）
- [学生相談室](#)（事前に電話等で連絡）
- [学生支援相談ルーム](#)（相談予約 025-262-5477）
- [留学生のための相談窓口](#)（電話）
- [所属の学務係](#)

指導教員が誰なのか，わからない場合は，所属の学務係で確認してください。

健康についての相談

[新潟大学保健管理センター](#)で相談ができます。

- [内科診察](#)
- [精神面の相談](#)

留学生相談窓口については，[「健康・安全」のウェブページ](#)から詳細が確認できます。

学生チューターについて

留学生の学習や学生生活を支援するために，「チューター」がつく場合があります。

詳しくは，指導教員に確認してください。

9. 非常時の電話連絡について

事件・事故	警察	1 1 0
救急車・火災	消防	1 1 9

平日の8:30から17:15の間には、以下に電話してください。

(1) 指導教員（電話番号を確認すること。）

(2) 所属学部の学務係

留学センター所属の場合は留学交流推進課 025-262-7333

(3) 留学センター長 080-2169-8244

10. 防災対策について

- ◆日本は地震の多い国です。**安全・防災**についてよく調べ、火災、地震、津波、水害等の災害に備えて準備しておきましょう。
- ◆入学したら、必ず**安否確認システム「ANPIC」**に登録してください。地震などの自然災害時に学生の「安否確認」を行うシステムです。登録方法は[こちら](#)です。
 - ☞災害発生後、学生のみなさんへ安否確認メールが送信されます。安否状況を報告するため、事前にLINE又は携帯メールアドレスの登録を行う必要があります。わからないことがあれば、皆さんのチューターや学務係にきいて、**必ず登録**してください。

11. 一時出国について

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本への出入国に関する規制が厳しくなっており、随時、規制が変更されています。

新潟大学では、[「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（学生に関わること）」](#)を定めています。

行動指針に基づいて、2020年10月1日以降、すべての海外留学・海外旅行が禁止されています。

- 一時出国を決める前に、かならず、指導教員および所属の学務係に相談してください。
- 一時的に母国へ帰省を計画する場合は、日本への再入国するときに問題がないことを確認し、事前に「一時出国届」に、指導教員の許可をもらって、所属の学務係へ提出してください。
- 大学に知らせずに日本を離れた場合、災害時などに所在の確認ができず、大変なこととなる可能性がありますので、**必ず事前**にお知らせください。

12. 交通安全について

交通規則を守り，安全に生活しましょう。

特に，自転車による通学をする場合には，決められた場所（駐輪場）に置くこと，防犯登録をすること等のルールを守り，安全・快適に通学しましょう。

学内の駐輪場等の詳細は，「[キャンパススタートガイド](#)」から確認できます。

13. 留学生のための住まい

- ◆新潟大学には、外国人留学生用宿舎と学生寮があります。
※在籍身分により応募資格が異なり、外国人留学生用宿舎については個人での応募は受け付けていません。
- ◆大学の周りには、学生向けの民間のアパートがあります。
「連帯保証人」を求められることが通常ですが、新潟大学が「連帯保証人」になる仕組みがあります。

詳細は[外国人留学生向け宿舎](#)のウェブページで確認してください。

14. ごみの出し方について

ごみの分け方，ごみが収集される日にはきまりがあります。きまりを守ってごみを出さないと，収集してもらえません。

詳細は新潟市のウェブサイトから確認できます。

- [ごみの分け方・出し方](#) ※[英語](#)、[中国語](#)、[ロシア語](#)、[韓国語](#)でも見られます。
- [ごみの収集日カレンダー](#) ※住所によって異なります。
- ごみに関する情報を手軽に調べることができる[アプリ「さんあ〜る」](#)も活用しましょう。

15. そのほかの住まいに関するルール

- 家賃は決められた日までに、必ず払う。
- 部屋はきれいに使う（※土足厳禁）。
- 火の取り扱いに注意し、離れる時には必ず消す。
- 大音量で音楽を聞かない、ドアを乱暴に開け閉めしない等、騒音に注意をする。

16. 銀行口座の開設について

6ヶ月を超える留学予定者や奨学金を受給する学生は、銀行口座を開設できます。開設にあたっては以下に注意しましょう。

- 口座開設は住民登録後でないとできません。先に役所で住民登録をしてください。
- 奨学金をもらう人は、初回の振込に間に合うように早めに口座開設しましょう。
- チューターなど日本語のできる人と一緒に行くと手続きがスムーズです。

【持ち物】

- ・印鑑（サインOK）・パスポート名前の頁のコピー1枚・大学の学生証／身分証
- ・在留カードを既に受け取り住民登録した人⇒在留カードの表裏のコピー
- ・在留カードをまだ受け取っていない人⇒住民票の写し
- ・銀行によっては、事前にwebサイトから申込用紙を作成できますので活用しましょう

- 使わなくなった口座を他人にあげたり、売ったりすることは犯罪です。犯罪に巻き込まれないよう、帰国する時は必ず口座を解約しましょう。

[日本でくらすための銀行口座や送金の使い方](#)

17. 情報セキュリティについて

新潟大学の情報ルール

新潟大学のネットワークを使う前に以下を必ず見て、ルールを守って使しましょう。

- [新潟大学でのネットワーク利用について](#)（学内限定）

利用できるITサービス・設備

- 学内無線LAN
- SSL-VPN
- 教育用PC
- 学生メール
- Microsoft Office 365 ProPlus

詳細は[情報基盤センター](#)のwebサイトを見てください。

18. そのほかの注意

■ アルバイト

アルバイト等の資格外活動には、学生が自身で気づかないリスクや身の危険がともなうことがあります。新潟大学では、アルバイトを希望する留学生が事件やトラブルに巻き込まれないように、アルバイト先を決める際には、必ず面談の機会を設けて仕事の内容や勤務条件について留学センター長が確認します。アルバイト先の候補を絞るときやアルバイト先を変更するときは、必ず留学交流推進課に相談してください。

■ 飲酒マナー

日本では、未成年（20歳未満）の飲酒は、法律で禁止されています。留学生が飲み過ぎによる急性アルコール中毒のため救急車で病院に運ばれたとの報告を受けることが多々あります。急性アルコール中毒で死に至ることがあります。飲酒は適量を、時間をかけて飲むことにしましょう。飲酒したら、自動車はもちろん、自動二輪車や自転車も絶対に運転してはいけません。

■ サークル等をよそおう宗教団体など大学周辺で、カルト的な団体が勧誘活動を行っています。

怪しい団体から勧誘を受け、少しでもおかしいと思ったら勇気を出して断りましょう。また、相談窓口や学務係・留学交流推進課に相談してください。

19. 「新潟大学への留学」のウェブページ

授業料，奨学金，帰国が決まった時の手続きなど，留学生の皆さんにとって大切な情報を[留学生向けウェブページ](#)でお知らせしています。

どのような情報がのっているか，必ず一度，確認してください。



20. 感染症について

新潟大学における新型コロナウイルスに関する情報は、次のページを定期的に確認してください。

👉 [新型コロナウイルスに関する情報](#)

新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合など、まずは新潟市内のかかりつけ医に相談してください。かかりつけ医がない場合や分からない場合は以下に相談してください。

- [新潟大学保健管理センター](#)（平日 8:30-17:15）
五十嵐キャンパス：025-262-6244 旭町キャンパス：025-227-2040
- [新潟県新型コロナ受診・相談センター](#)（24時間対応）
025-256-8275
- [「新型コロナウイルス多言語相談ホットライン」新潟県](#)（24時間対応）
025-256-8573
新型コロナウイルスの感染が心配な時、19か国語で相談することができます。

- 発熱，せき，発疹などの感染症特有の症状があれば，すぐに医療機関に電話し，受診してください。

以下の感染症にかかった場合も，所属学部の学務係へ電話やメールで知らせてください。

また，感染拡大防止のため，大学に来ないでください。

インフルエンザ，麻しん，風しん，水ぼうそう，おたふくかぜ，咽頭結膜炎熱，百日咳，髄膜炎菌性髄膜炎

- 新潟大学の学生は，必ず定期健康診断を受ける必要があります。

詳細は[保健管理センター](#)のwebサイトを見てください。五十嵐キャンパスでの受検は予約が必要です。